名称　伊予船越港船越防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県南宇和郡愛南町（船越港船越防波堤外端）
北緯　三三―五六―四三
東経　一三二―三〇―二七
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
高さ　地上から構造物の頂部まで五・五メートル
光達距離　平均水面上から灯火まで七・八メートル
変更年月日　令和七年十一月二十六日

名称　池間港第二防波堤灯台
位置
所在地　沖縄県宮古島市（池間港第二防波堤外端）
北緯　二四―五五―一四
東経　一二五―一五―〇〇
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
高さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル
光達距離　平均水面上から灯火まで一一メートル
変更年月日　令和七年十一月二十六日

名称　平良港北防波堤灯台
位置
所在地　沖縄県平良港（北防波堤外端）
北緯　二四―四八―四九
東経　一二五―一六―一二
変更した事項
灯質　単せん緑光　毎三秒に一せん光
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル
変更年月日　令和七年十一月二十六日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｐ二十五灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｃ三灯）の北西方約三七〇メートル
北緯　三四―二五―三八
東経　一三五―一六―三七
変更した事項
高さ　平均水面上から灯火まで一九メートル
変更年月日　令和七年十一月二十七日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｐ二十六灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｃ二灯）の北西方約七七メートル
北緯　三四―二五―三八
東経　一三五―一六―三八
変更した事項
高さ　平均水面上から灯火まで一九メートル
変更年月日　令和七年十一月二十七日

名称　宇和島港戎山防波堤灯台
位置
所在地　愛媛県宇和島港（戎山防波堤外端）
北緯　三三―一三―三七
東経　一三二―三二―三八
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎五秒に一せん光
光度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・四メートル
変更年月日　令和七年十一月二十七日

名称　豊岡港北防波堤灯台
位置
所在地　新潟県佐渡市（豊岡港北防波堤外端）
北緯　三七―五八―三三
東経　一三八―三一―一九
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
光度　実効光度二七カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで四・七メートル
変更年月日　令和七年十一月二十七日

名称　佐渡浦川港東防波堤灯台
位置
所在地　新潟県佐渡市（浦川港東防波堤外端）
北緯　三八―一一―五八
東経　一三八―二九―一七
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎四秒に一せん光
光度　実効光度二七カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで四・七メートル
変更年月日　令和七年十一月二十七日

名称　氷見港北防波堤灯台
位置
所在地　富山県氷見港（北防波堤外端）
北緯　三六―五一―四八
東経　一三六―五九―三六
変更した事項
記事　本灯台の改修工事の実施に伴い、灰色のシートにより覆われている。
変更年月日　令和七年十一月二十七日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｃ三灯）の北西方約七三メートル
位置
所在地
北緯　三四―二五―三一
東経　一三五―一六―四六
変更した事項
高さ　橋脚上部　平均水面上から灯火まで二〇メートル
橋脚下部　平均水面上から灯火まで六・三メートル
変更年月日　令和七年十一月二十八日

名称　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｐ三十灯）
位置
所在地　関空泉州沖連絡橋橋梁灯（Ｃ二灯）の南東方約二二〇メートル
北緯　三四―二五―三二
東経　一三五―一六―四七
変更した事項
高さ　平均水面上から灯火まで二〇メートル
変更年月日　令和七年十一月二十八日

人事異動

内閣

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　木村　直人
内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）に昇任させる

（内閣官房内閣情報調査室調査官）同　相澤　孝之
内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）に昇任させる

（総務省大臣官房付）総務事務官　大川亜沙奈
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣感染症危機管理統括庁））に転任させる

（農林水産省大臣官房参事官）農林水産事務官　滝沢　将史
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる

（公安調査庁近畿公安調査局総務部次長）法務事務官　山口　純
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に転任させる

（防衛省大臣官房付）防衛事務官　齋藤　憲士
内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター管理部会計課長）に採用する

（総務省大臣官房総括審議官（広報、政策担企画（主）当））総務事務官　大村　真一
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（国家サイバー統括室））に転任させる
国家安全保障局に併任する